

第18回全国高等学校俳句選手権大会

松山地方大会開催

6/21(日)



昨年の大会の様子

俳都松山で生まれたイベント「俳句甲子園」。8月に行われる全国大会への出場を向け、地方大会予選が開催されます。高校生たちの豊かな感性と熱いことばのバトルを会場で感じてみませんか。

【日時】6月21日(日)▼開会式 11時30分～▼試合 10時20分～

【会場】大街道商店街アーケード内特設会場

お問い合わせは、文化・ことば課 ☎948-6952・FAX 934-1287へ

戦後70年 戦没者遺族に特別弔慰金

戦後70年にあたり、戦没者の遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給します。

支給対象者

戦没者の死亡当時の遺族で、平成27年4月1日現在「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける人がいない場合、次の順位で支給▼支給順位①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人②戦没者の子③戦没者の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹 ※生計関係などにより支給順位が変わることがあります

支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間

平成30年4月2日(月)まで

請求窓口

市民参画まちづくり課(市役所本館9階)。7月1日(水)からは市民課20番窓口(同館1階)で受け付け。

お願い

請求手続きには受給歴の分かるもの、戦没者の氏名、生年月日などが必要です。窓口の混雑が予想されますので、10月以降は支所などでも数日間受け付け予定です(詳細は後日通知)。

お問い合わせは、市民参画まちづくり課 ☎9486814・FAX 9343157へ

全国広報コンクールで入選

市選管「学生と考える投票率向上プラン」が入選しました。

全国初となる大学内の期日前投票所開設や、大学生を選挙コンシェルジュ(学生支援スタッフ)に認定し、ソーシャルネットワークサービスやCM制作をはじめとした選挙啓発活動を行うなど、若年世代の投票率向上への取り組みが高く評価されました。



大学祭で模擬投票所を開設した選挙コンシェルジュ

に取上げ、住民の目線を生かした編集が特に優れている作品を対象に贈られる「読売新聞社賞」にも選ばれました。

お問い合わせは、市選挙管理委員会 ☎9486619・FAX 9341811へ

タウンミーティング

市長と話そう

学生の視点で松山市を考える

5月15日に愛媛大学で大学生を対象に、地域の特性や人口減少対策をテーマとしたタウンミーティングが行われました。



野志市長に意見を述べる参加者たち

「学生が外国人や市外の若者向けの旅行商品を企画・提供して魅力発信につなげては」「大学と行政がもっと連携して地元企業に就職しやすくしては」など、さまざまな意見が挙がりました。

野志市長は学生らの熱弁を受け、市の取り組みを紹介しながら「みなさんの斬新な意見を今後の施策に反映させた」と応えました。また最後に、「若い皆さんだからこそ遠慮せず、市にどんどん意見を述べたい。これからの松山を背負ってほしい」とエールを送りました。

参加者の声

・三津地区の古民家を新社会人などの住居として活用してはどうか

・四国八十八ヶ所霊場の魅力などを海外へ発信することで観光客や留学生が増え、さらに多くの人が訪れる

・大学1・2年生への就職や起業のサポートを企業や市にしてほしい

感想

・学生や市長のいろいろな意見が聞けて、自分の視野も広がった

・学生の意見に正面から向き合い考えてくれる市長や職員に、刺激をもらった。他の学生の意見も興味深かった。まちづくりに興味が出てきたのでまた参加したい

福祉分野の充実を



法文学部4年 八束 茉奈さん

私は大学のサークルで要約筆記を学んだ経験から、気軽に参加できるサークルなどを利用して、一人でも多くの人をサポートできるシステムをつくるのが、福祉分野の充実につながると思いを発言しました。専門的な意見を聞けたおかげで自分の考えもまとまり、よい機会になりました。

お問い合わせは、タウンミーティング課 ☎9486333・FAX 9342333へ

地域カパワアップ大会

6/28(日) 広げよう! まちづくり協議会の輪

市内各地域のまちづくり協議会の活動を紹介しながら、市民参加のまちづくりについて考えるイベントを開催します。「まちづくり」について一緒に考えてみませんか。

【日時】6月28日(日)13時30分～
【会場】北条市民会館(北条)
【内容】まちづくり協議会5団体の活動事例紹介、コミュニケーションアドバイザーによる意見交換など
※10時ごろから「かざはやミ二楽市」でうどんなどを販売予定

お問い合わせは、市民参画まちづくり課 ☎9486963・FAX 9343157へ

平成26年度 情報公開制度 運用状況

本市では、市が保有する情報を公開することにより、公正で開かれた市政推進を図る一方、個人情報情報を適切に管理し、個人の権利や利益を保護しています。

情報公開請求692件

内訳は市長部局(消防局を含む)が549件、教育委員会が21件、公営企業局が117件、議会が2件、選挙管理委員会が2件、農業委員会が1件でした。

公開状況は、全部公開が532件、個人情報などの保護すべき情報が含まれているため部分公開としたものが150件、行政情報が存在しないものが8件、行政情報の有無を回答しただけで保護すべき情報を公開することになつてしまつたため公開しなかつたものが2件でした。

個人情報開示請求47件

全て市長部局(消防局を含む)でした。開示状況の内訳は、全部開示が32件、部分開示が15件でした。

また訂正請求と利用停止請求はありませんでした。

国民健康保険診療報酬明細書(レセプト)、固定資産税課税台帳

お問い合わせは、文書法制課 ☎9486866・FAX 9322408へ

平成27年10月 始まります!マイナンバー

国民一人一人が持つようになる12桁の番号「マイナンバー」。10月以降、市役所から皆さんに通知カードをお送りし、平成28年1月1日から社会保障(医療保険や年金など)・税・災害対策の分野で活用されます。手続きの簡素化・迅速化につながるこの制度の詳細については、今後の「広報まつやま」でお知らせします。



マイナンバーキャラクター「マイナちゃん」

マイナンバーについて、もっと詳しく!
0570-20-0178
コールセンター 050-3816-9405 (9時30分～17時30分まで。土・日曜・祝日を除く)
公式ホームページ http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html